

職員の募集(民間企業の実務経験者)

「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成12年法律第125号。以下「任期付職員法」という。)」に基づく任期付職員の募集

会計検査院では、検査対象機関の検査等に従事する任期付職員を募集しています。
募集内容及び応募要領は以下のとおりです。

1 業務内容

国、独立行政法人等の実施する情報通信関係の事業について、情報通信関係の調達又は保守・運用に係る経費の削減、システム監査等に関する民間企業における手法を活用した会計検査の実施

2 募集人員

1名

3 応募資格

次の①から⑥までの要件のいずれか1つ以上を満たし、民間企業においてシステム開発・運用、システム監査、セキュリティ監査、システム関連のリスク分析、内部監査、アドバイザー等の業務を計5年以上経験しており、かつ、府省や独立行政法人等の本部、支部等の実際に事業が行われている場所に出張し実地に行う会計検査に従事できること

- ①高度情報処理技術者(独立行政法人情報処理推進機構)
- ②応用情報技術者(独立行政法人情報処理推進機構)
- ③公認システム監査人(特定非営利活動法人日本システム監査人協会)
- ④公認情報システム監査人(CISA)(情報システムコントロール協会(ISACA))
- ⑤公認情報セキュリティマネージャー(CISM)(情報システムコントロール協会(ISACA))
- ⑥公認情報システムセキュリティ専門家(CISSP)(国際情報システムセキュリティ認証コンソーシアム(ISC)²)

※ 以下に該当する方は応募できませんので、ご了承ください。

1. 日本国籍を有しない者
2. 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員になることができない者
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 採用形態

任期付職員法に基づき、常勤の国家公務員として採用

※ 国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限が適用されます。

5 任用期間

令和2年3月1日から5年2月28日まで(予定)

6 勤務条件等

- (1)勤務地：会計検査院(東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館)
- (2)給与：任期付職員法等に基づき支給
- (3)諸手当：通勤手当、超過勤務手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等(法令等に基づき支給。)
- (4)勤務日：月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く。)
- (5)勤務時間：次のAからEのいずれか
A：8時30分から17時15分
B：8時45分から17時30分
C：9時00分から17時45分
D：9時15分から18時00分
E：9時30分から18時15分
※(A、B、C、D、Eともに休憩時間12時~13時)
- (6)休暇：年次休暇、特別休暇等あり
- (7)服務：国家公務員法に定める服務規律や国家公務員倫理法(平成11年法律第129号)の規定が適用されます。
- (8)社会保険：国家公務員共済組合

7 応募要領

- (1)応募方法：次の応募書類各1通を下記送付先まで郵送により送付してください。
 - ①履歴書(様式自由、写真貼付、電話番号及びメールアドレスを記載)
 - ②「3 応募資格」に掲げる資格を証明する書類
 - ③職務経歴書(様式自由)

④小論文（様式自由（800字以上1,600字以内））

テーマ：「会計検査院に採用された場合、これまでの職務経験がどのように生かせるか具体的に述べてください。特に情報通信関係の専門知識を生かして取り組みたい検査があれば、それを取り上げてください。」

(2) 募集期間：令和元年12月18日(水)までに必着（応募の状況により延長あり）

(3) 選考方法：一次選考（書類審査）、二次選考（面接審査）

書類審査の結果、二次選考（面接審査）を行うこととなった方のみ、面接試験の日時・場所等をご連絡いたします。

(4) その他：応募書類についての秘密は厳守します。

応募書類の返却はいたしませんので、予めご了承ください。

また、採用される方には、各自で健康診断を受診し、その結果を提出していただくことがあります。

＝応募書類送付先＝

〒100-8941
東京都千代田区霞が関3-2-2
会計検査院事務総長官房
人事課人事係 あて

＝問い合わせ先＝

会計検査院 おかだ えいふく
事務総長官房人事課 岡田、永福
電話 03-3581-8122（直）
E-Mail recruit@jbaudit.go.jp